

長崎市諏訪体育館指定管理者候補者選定審査会

審査報告書

令和元年 10 月

令和元年 10月 25日

長崎市長 田上 富久 様

長崎市諏訪体育館

指定管理者候補者選定審査会

会長 高橋 浩二



長崎市諏訪体育館指定管理者候補者選定審査会における審査結果について（報告）

長崎市諏訪体育館の指定管理者の指定に係る申請内容の審査を行いましたので、審査結果について次のとおり報告します。

1 審査結果

- (1) 第一順位 株式会社ファーストスター
(2) 第二順位 株式会社ふよう長崎

2 選定審査会の構成

会長	高橋 浩二	長崎大学教育学部准教授
委員	野田 剛士	一般社団法人長崎青年会議所副理事長
委員	阿野 朋弘	長崎市柔道協会理事長
委員	岩松 正直	長崎市スポーツ少年団指導者協議会剣道専門部部長
委員	山田 富雄	九州北部税理士会長崎支部理事

3 審査の方法

応募者から提出された申請書類に不備がないか、募集要項に記載された応募資格等の要件を満たしているかを確認し、事業計画書等の内容や面接に基づき評価を行いました。

評価の結果、合計点数が最も高い提案を第一順位として選定し、以下、指定管理者として適当と思われる団体までを順位付けを行いました。（各大項目の全てにおいて 50%未満、技術点の区分の合計点において 60%未満の失格基準に該当する応募者はなし。）

なお、審査にあたっては、公平性及び公正性を確保するため、全ての審査において団体名を伏せて実施しました。

4 審査の経緯

回数	開催日	内容
第1回	令和元年 7月 18日	<ul style="list-style-type: none">・会長の選出・指定管理者制度の説明・募集要項の説明を行い、審査における評価項目及び配点等について詳細に説明を行った上で協議を重ね、決定

第2回	令和元年10月15日	・審査基準の説明 ・直接審査 ・採点、指定管理者候補者の選定
-----	------------	--------------------------------------

5 申請団体（届出順）

株式会社ふよう長崎
株式会社ファーストスター

6 審査結果（採点結果は別紙のとおりです。）

（1）第一順位 株式会社ファーストスター

- ・競技人口を増加させる必要性についての考え方がしっかりとていた。
- ・応募に対する理念には賛同できるものがあった。
- ・評価・改善の方策は示されているが、更なる方策が必要である。
- ・施設運営に意欲は見られたが、応募に際しての準備不足を感じた。

（2）第二順位 株式会社ふよう長崎

- ・市政や利用者の実態に合わせた事業計画が立てられている。
- ・運営にあたっての具体的な提案や評価・改善体制との連携が示されていないものの、基本事項、管理運営体制ともに適切な提案がなされている。
- ・利用者の増加について具体的な提案が見受けられない。
- ・これまでの実績の反省点、改善点がまとめられておらず、サービスの改善点や評価・改善体制に具体的な方策が見えない。

7 審査会総評

（1）審査を行ってからの総括的な講評

各団体とも施設利用者の増加をあげていたが、各団体とも説明が抽象的であり、具体的方策が明確ではなかったため、優劣の差をつけ難かった。また、実務的な内容についての面接が多くなったため、差がつきにくかった。

面接による技術点では第二順位の団体が優位と評価されたが、価格点において大きな差が出て、合計点で逆転が生じ、第一順位者が決まる結果となった。

第一順位の応募者は、施設運営の目的、サービスの向上等の考え方には強い気持ちを感じられ、指定管理者となる強い意欲が見られた。

第二順位の応募者は、これまでの指定管理者としての実績を強調し、今後の事業展開を具体的に示さないプレゼンテーションを開催し、これまでの5年間の経験に基づく改善が期待できる提案がなかった。

（2）選考審査委員会からの要望

第二順位の応募者の提案額が、市が設定する基準価格を下回ったことで、価格点の得点が低くなり、技術点で得点が高かった第二順位の応募者が合計点で劣ってしまうという逆転現象が生じた。

価格点については、市が支払う指定期間の委託料の上限額は公表されているものの、最低限のサービスを期待できる下限額として市が設定する価格点の基準価格が公表されていない中、企業努力により提案額を抑えた応募者の価格点が低くなってしまったこともあり、価格点の考え方について再考してもらいたい。

(別紙)

採点結果

評価項目		配点	株式会社 ファーストスター	株式会社 ふよう長崎	
事業計画	施設の設置目的と計画	施設の効用を最大限に発揮し、施設の設置目的に沿った成果が得られるものであるか	40	30	32
	サービスの向上	施設の利用者の増加や利便性を高めるための提案であるか 事業の提案に創意工夫があるか	60	42	39
	評価と改善	評価・改善体制があるか	20	12	15
基本事項	基本方針	当該施設の管理運営業務について、施設の設置目的等に合った基本方針・理念を持っているか	20	15	17
	平等利用の確保	施設の利用に関し、公平性を確保する考え方と方策が適切であるか	20	15	17
	個人情報の保護	施設の利用者の個人情報の保護に関する措置は適切か	20	14	17
管理運営体制	人員配置	職員配置は、当該施設の業務を行うのに適切か	40	28	30
	収支計画・施設管理	当該施設の業務に係る収支計画・管理に関する基本的事項は適切であるか	40	28	34
	緊急時の対応	緊急時における、連絡体制等危機管理体制は適切か	20	14	17
価格点	経費	経費の縮減は適正か ※上限の範囲内において、一定の基準額までは経費の削減努力を評価しますが、その基準額を下回る場合はサービス水準の低下が懸念されることから、評価が下がります。	120	110	60
合計		400	308	278	